

令和6年7月24日

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、国土交通省国立研究開発法人審議会令和6年度第1回土木研究所部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。事務局の大臣官房技術調査課の信田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは事務連絡になりますけれども、本日は、オンラインによる開催となります。会議中に万が一、接続不良等ございましたら、お伝えしております連絡先への電話、またはT e a m s のチャット機能で御連絡ください。皆様が御発言を希望される場合には、T e a m s の「手を挙げる」機能を御利用ください。また、御発言の最初にお名前を述べてから御発言いただければと思います。

続きまして、配付資料についてですが、議事次第に配付資料のリストを記載しておりますので、御確認ください。

本日、審議会令に規定する定足数は過半数となっておりますが、部会委員10名中9名の方に御出席いただき、定足数を満たしていることを御報告いたします。委員の御紹介につきましては、委員名簿に代えさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、技術審議官の沓掛より御挨拶を申し上げます。

【技術審議官】 7月1日付で技術審議官を拝命しました沓掛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は御多忙の中、谷口部会長をはじめ、多くの委員の皆様に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

御案内のとおり、土木研究所は、現在、第5期の中長期目標において設定しました3つの柱、「自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献」、それと「スマートで持続可能な社会資本の管理の貢献」、そして「活力ある魅力的な地域・生活への貢献」、これを柱として業務を行っているところであります。本日の部会では、この柱に基づいて行っています令和5年度の業務実績について御意見をいただく予定としております。

本日の委員会に先立ちまして、委員の皆様には事前に評価を行っていただくなど、大変尽力をいただいておりますこと、改めてこの場を借りて御礼申し上げたいと思います。本日は

忌憚のない意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の冒頭の挨拶とさせていただきます。失礼いたします。

【事務局】 引き続きまして、谷口部会長より御挨拶いただければと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

【部会長】 筑波大の谷口守と申します。部会長を拝命しております。よろしくお願いいたします。

能登の災害発生とか社会変化、いろいろ激しいことがありまして、それに対応して、土研さんの業務もいろいろバージョンアップしていかないといけないという、いろいろ限られた制約の中でやっていかないといけないということですが、そういう御尽力を今回、我々委員で見させていただいて、それで、よいところはしっかりとよいよというお話をさせていただいて、改善すべきところはしっかり確認させていただくと、そういう場でございますので、委員の皆様、御意見をいただくとともに、内容をきちんと反映させていただければと考えております。簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日の議事は、令和5年度業務実績評価となります。まず、本日の流れについて御説明させていただきます。

令和5年度の評価について、項目ごとに法人からの説明、その後、質疑を繰り返しまして、最後に評価の審議といった流れで進めさせていただきます。なお、評価に関する意見の審議につきまして、このときに研究所の関係者は御退出いただく形を取ります。また、評価に関する審議については、個別項目ごとに評価を審議いただいて、最後に総合評価をいただくというような形でやらせていただければと思います。

ここからは部会長のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】 承知いたしました。

本日は2名の委員が途中退室とのことでございますので、途中で発言をいただきたいと思います。円滑な議事進行に御協力をお願いいただければと思います。

それでは、まず最初に、土木研究所より御挨拶いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【土木研究所】部会長をはじめ委員の皆様には、大変貴重な時間を土木研究所部会のために割いていただくこと、改めて感謝を申し上げます。

私、理事長になって2年が経過しました。この間、総理をつかさどる理事長として、特に2つのことが大事だというふうに考えました。そのことをお話しして、その認識に発する取組内容について、資料3の2から4ページを用いながら説明することで、冒頭の理事長挨拶とさせていただきたく存じます。10分ほどで済ませたいと思います。

1つ目の認識、国立研究開発法人に求められる役割が大きく変化してきています。その中で土木研究所をどうすべきか、改めて明確にする必要があると認識しています。直近では、今年の3月に内閣府と府省担当部局の申合せにおいて、国研は産学官連携の中核を担い、科学技術イノベーション政策を根幹から支え、国家的重要課題に戦略的に対応していくための中核機関であると謳われて、研究マネジメント人材などの育成をはじめ、機能強化の方向性が打ち出されています。こうしたかねてからの期待に呼応して、土木研究所も土研法を踏まえつつ新たな取組をしてきているところです。

例えば、代表例、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム」、いわゆるSIPのスマートインフラマネジメントシステムの構築の研究推進法人になり、運営交付金、もともとの業務経費の5割を超える研究予算を新たに確保・管理しながら、研究マネジメントに乗り出しています。このような国研への新しい期待を、しかし、受け身でこなすのでは駄目で、土研としての運営の方針の幹を改めて示す必要があるというふうに考えております。

2つ目の認識、土研の研究者が目指すべき根本の姿を研究所として改めて示す必要があるということです。研究を担う新規採用職員の受験要件から国家公務員試験合格を外すという判断を令和元年に下し6年が経過、応募者数が3から4倍に激増、増加分は公務員試験非受験者におおむね対応しています。はるかに多くの応募者を対象に検討できる状況になりました。

その一方、各人がこれまで深めてきた研究分野の専門性をさらに極めていきたい、それを重視する思考と、世の中の期待を広く見据えて土木研究所の目的遂行に大きな意味でもコミットする、そういう力量を身につける思考との間のギャップが大きくなっていないか。結果、土研の研究者が、これら2つの整合のさせ方に戸惑いを生じやすくなっていないかという懸念があり得て、もしそれが如実になるとするともったいないと考えました。この懸念を払拭し、それぞれが自身の将来像を能動的かつ安心して描けるように、目指すべき根本の姿を研究所として改めて示す必要があると考えた次第です。その根幹にある私の考えは、各人の自発性の思う存分の発揮と、所としての考え方の提示のどちらも欠けてはならない。両者が真剣に交わり旺盛な化学反応を起こす、それこそが大事ということでもあります。

以上、2つの認識に発して、経営会議で議論をし、理事長が総括して土木研究所の存在意義と目標像を今年の2月につくりました。そのエッセンスをお手元の業務実績等報告の概要の2ページから3ページに、そして現在の土木研究所の特徴に係る主要なファクトを4ページに示しています。

最初にその4ページをお開きいただければと思います。左側の図、研究の屋台骨となっている上席研究員クラス以上がたどってきたキャリアパスを示したものです。研究一辺倒ということではなくて、一定割合で、いや応なく技術実装の本質を考えさせられる現場などを職務として経験してきています。それが大きな特徴です。

右上の図は博士号取得状況を示しております。土研に入ってから取得が大半という特徴があります。実際の課題を土研の仕事として吸収した上で、その課題解決を学術の世界につなげることで博士号を取得したと言えると思います。博士を取っての入所者は少ないですけれども、博士号取得割合は研究部門で36%になっています。この点、大学サイドの御理解と御尽力のたまものと改めて感謝を申し上げたいと思います。

右下の図、土研の研究者、技術者が実は様々な属性、様々な専門分野の人たちで構成されていることを示しています。

以上のような土木研究所自身の特徴を自らに対しても、他者に対してもきちんと伝えられることが大事と考えております。ただし、これは、その特徴を明確にして安住するためではなくて、ここにある特徴のよいところを生かし、次に向けて足りないところも直視して両方求めていく、そういうスタンスで臨んでおります。

資料3の2ページをお開きいただければと思います。先ほど述べました土木研究所の存在意義と目標像の説明に入ります。まず、上のほう、土研法などから土木研究所の目的を「土木技術の向上を図り、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に貢献」、このように確認しました。となると、土木技術とは何か。これが大事になります。それを次のように解釈しました。土木技術、これは「人間社会が発展でき、自然の恵みを享受しながら、誰もが・どこでも・安心して生き生きと暮らせる社会の実現」に向けて、地球と人間との間のインターフェース、まさにインフラ、これをつくるための技術全般であって、土木技術の最終目的はインフラを整備すること自体ではなくて、それを通じて世の中をよくすることである。このように解釈し、こうしてこのページの上半分全体にある明確な目的を土研が持っていることと捉えました。

ここから、研究開発技術指導成果の普及における心棒として、2つの根源と6つの基軸を

提示しました。この根源の「世の中を良くする」ことにつながる、「利他的・倫理的・公共的」であるか、これは土木学会の宣言の内容に共感して取り込みました。そして、基軸1、2、3、4、5、6とあります。これはやや抽象的に見えますけれども、いずれもここから様々に考えを展開できる深みのあるものと考えております。

3ページに進ませてください。では、そうなりますと、目指すべき研究者・技術者像はどのようなか。今示しました根源を真摯に実践する、基軸にのっとって最善を尽くす、これを共通のこととして、ここにありますような①から④の4つを選択的な目標として掲げました。

①は、皆さん御案内だと思います。オーソドックス、あるいはオーセンティックなものとと言えます。従来から土研の本分のイメージでありまして、この後説明します能登地震災害への対応などは、①の地道な蓄積があつてなされたものと言えます。

②、これを拡張して、従来の考え方から時に飛躍して新しいものをつくっていく。これも強調しよう。

③、さらにジャンプをして、研究マネジメントというものにも踏み出していこう。

④、これはある種、バックオフィスのことですが、この重要性を組織として決して軽んじてはいけません。こういう4つを掲げました。

選択的としたのは、①から④の全てをいきなり満たそうとする必要はないからであります。能力発揮にはいろいろな道筋があつて、自らの志のありようや専門性を見定めた上で、普通は①、②、③の中で少なくとも1つをより高いレベルで実践することを目指してほしい。その上で、意欲があればウイングを広げて、総合的な力量を持つ土木技術者にもなってほしいと、こういう考えを打ち出しています。

そして、このページの左下の図、これは組織運営全般の観点からのものです。土研の本分と国研にこれから本質的に期待されることがよく吟味されて、やるべきことの基本線は体系化されている。そして、④が共通エンジンとなつて、基本的性格が異なります①から③の遂行が、相互の相乗効果の発揮も含めて全体としてよい組合せでうまくなされていく。そのような状況を能動的・持続的につくっていく、そういう運営を目指していきたい。これをこの図で伝えています。

全体として、なぜこんな基本的なことをということかもしれませんが、私としては一回、プリミティブに回帰して、そこから立ち上げる、そういう仕事の仕方をもう一度つくっていきなさいと考えたからです。これをてこに、職員とともに何をどう実行するかを考え、議論し、よりよい取組が湧き出る組織にさらになつていきたい、こう考えております。ぜひ、引き続

きの御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上、私の、やや長くなりましたけれども、挨拶とさせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

【部会長】 理事長、どうもありがとうございます。恐らく、私も含めてみんなが何となく思っていたようなことをちゃんとこの機会に文書化、形にさせていただけたのかなというふうに思っております。分かりやすい説明、どうもありがとうございました。

それでは、今から具体的な議事の中身に入っていきたいと思います。まず、最初は、研究開発の成果の最大化について、土木研究所から説明をいただきたいと思います。20分程度で御説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【土木研究所】 よろしく申し上げます。それでは、5ページを御覧ください。まず、土木研究所の特徴について御説明いたします。

土木研究所は、研究所ですので、当然のことながら、土木技術に関する調査、試験、研究及び開発を行います。それとともに、現場と密接に関わり、技術指導や技術基準類の策定を通じて研究成果を還元し、世の中をよくするという研究成果の最大化を大きな目的としております。詳細について以降で説明させていただきます。

6ページを御覧ください。令和4年度から始まった第5期中長期計画では、各研究グループが分野横断的に3つの目標、15の研究プログラムに取り組んでおります。

7ページを御覧ください。土木研究所では、今中長期計画に3つの目標について取り組んでおりますが、内容については、先ほど査掛技術審議官から御紹介があったとおりでございます。

8ページを御覧ください。令和5年度の自己評価を示しております。Ⅰ.研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項については、目標1をS、目標2をA、目標3をAとしております。Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項はA、Ⅲ.財務内容の改善に関する事項はB、Ⅳ.その他業務運営に関する重要事項はAとしております。

9ページを御覧ください。事項Ⅰにおいては、ここに示す3つの目標に対し、1から4の観点を主な評価軸として評価を行っており、土研の外部評価委員会での評価結果に加え、2列目に示す評価指標を踏まえて自己評価を行っております。

まず、目標1、自然災害について御説明いたします。1から4の評価軸については、外部評価委員会でA、A、A、Sの評価をいただきました。評価指標のうち、共同研究件数については、基準値の28件よりも低くなっております。これにつきましては、幾つかの研究グ

ループに実態を聞いたところ、今中長期計画の開始頃から、連携先の大学や企業から共同研究よりは連名での競争的資金の獲得をしたいという要望が増えてきており、共同研究を他の連携方法に切り替えるケースが増えてきているようです。この共同研究件数という指標は、産官学の連携状況を示す指標として設定されており、共同研究のほか、政府資金等の委託研究、競争的資金などを加えると37件となります。

目標1の自己評価はSとしております。これは主に令和6年能登半島地震における土研の技術指導等の成果を踏まえて自己評価させていただいたものです。次ページで特に能登半島地震への対応について詳細に説明させていただきます。

10ページを御覧ください。国や地方自治体などからの派遣要請を受け、被災直後から道路、砂防、土工等の分野で、3月31日時点で延べ228人・日の専門家を現地に派遣し、道路啓開や復旧活動に貢献しました。道路橋では平成7年の阪神・淡路大震災以降、耐震補強技術が飛躍的に向上し、技術基準が大幅に見直されたことを受け、能登半島地震においては、おおむね軽微な被害にとどまっていることが確認され、これまでの耐震技術の改善が功を奏していることが確認できました。

また、平成19年の能登地震を受け、盛土の締固め基準値を高めるなどの基準のアップグレードを行った結果、それ以降に建設された道路では被害が軽微であったことも確認されています。2月21日にはこうした見解を中間報告として取りまとめるとともに、国土交通省とも共有され、道路技術小委員会を経て、国土交通省の公式見解として世の中に周知され、誤った見解が流布されることを防ぐことにもつながったと考えております。

また、トンネル分野では、石川県珠洲市の国道249号大谷トンネルで発生した覆工の崩落について、自衛隊の隊員の方々とともに覆工コンクリートの被害状況を現地調査し、立ち入り、二次災害の危険性について所見報告しました。

こうした活動は、土木研究所が本来実施すべきものとも言えますが、平時より土木研究所が世の中から求められる技術力を維持し、その技術力に対する他機関からの信頼がなければ実現できなかったものであり、平時からの調査研究や現場での技術指導などを通じて培ってきた技術力が最大限に発揮されたものとして、S評価とさせていただいております。

こうした取組について、より広い周知のために広報にも取り組んだ結果、「NHKスペシャル」では全体の3分の1で土研の取組が取り上げられ、「サイエンスZERO」では30分の番組全てが土研の取組として取り上げられるなど、一定の成果を上げたと考えております。

1 1 ページには、目標 1 で取り上げている 4 つのプログラムと、その令和 5 年度の代表的成果を示しております。以降のページでは、幾つかのアピールポイントを詳細に説明させていただきます。

1 2 ページを御覧ください。大地震時の盛土の崩壊抑制及び液状化判定法の高度化に取り組んでいる事例でございます。令和 6 年能登半島地震で有効性が実証された締固め基準の見直しや、既存の盛土崩壊対策技術として提案していたふとんかごが復旧対策手法として提供されました。ふとんかごとは、左下の写真にもございますけれども、斜面の末端に設置されている大きな石を金網で囲ったもので、構造は単純ですが、これにより盛土内の排水が促進されるなどの効果があります。

また、土研で開発した原位置液状化試験法は、測定時に地震動を模擬した振動を発生させることで、より詳細に地盤の液状化抵抗を確認できます。従来は、棒を挿した際に計測される抵抗力で地盤の硬さを測定して液状化しそうかどうかを推定していたのですが、土木研究所が開発したこの方法では、棒を地面に挿しながら小さな地震を起こすことで測定している層が液状化するかどうかを連続的に直接評価しているというものでございます。液状化しそうな地盤を 3 次元で把握することで、より緻密な液状化対策を実施することができ、河川堤防等の耐震対策コストの縮減が期待されます。

1 3 ページを御覧ください。土砂災害等が発生した際、地方自治体が遠隔地にいる土砂災害専門家等に対して、ドローンなどで撮影した映像などの詳細な現場状況に関する 3 次元の情報を共有可能とする技術を開発しております。これにより現地調査に出発する以前に専門家による事前の分析が可能となり、現地に着いてから対策を検討していた従来の手順に比べて、移動中にも検討が行える、さらに、現地調査を行う上でも、事前検討の確認程度に簡素化できるということで対応が飛躍的に早くなります。迅速化の効果については既に現場で実証されておりまして、令和 5 年度には国土交通省の技術基準にも正式に反映され、今後の災害対応の迅速化が期待されます。

1 4 ページを御覧ください。土研が独自に開発した吹雪時の視程推定手法を用いて、平成 2 4 年度から毎冬、吹雪時の視界予測情報を試験的に提供しています。令和 5 年度は、SNS での情報提供や各種技術講習会などでの講演など普及啓発活動を行い、メディアにも取材されたことで、情報提供するポータルサイトへのアクセス数は前年度比 2.5 倍に増え、SNS では利用者からの感謝の声も届いております。

1 5 ページを御覧ください。ICHARM では、政策研究大学院大学や JICA と連携し

て、主に開発途上国の行政官を対象とした水防災に係る人材育成の研修事業を推進してきております。2023年9月末時点で37か国199名の修士号・博士号取得者を輩出し、国際会議などの場で活躍する研修修了生も出始めております。こうした功績が認められ、令和5年度にはJAPANコンストラクション国際賞（先駆的事業活動部門）を受賞いたしました。

次に、目標2の自己評価について御説明いたします。16ページを御覧ください。1から4の評価軸については、外部評価委員会でA、A、A、Sと評価をいただいております。評価指標については、表に示すとおりでございます。これらを踏まえて目標2の自己評価はAとしております。

17ページには、目標2で取り組んでいる5つのプログラムと、その令和5年度の代表的成果を示しております。以降のページで幾つかのアピールポイントを詳細に説明させていただきます。

18ページを御覧ください。流水型ダムでは土と土砂の流れを、ふだんは邪魔しないように川底に接するダムの一番下に穴が作られるのですが、その一方、洪水調節のときには、高いダムを流れ下る水の勢いをそぐことが不可欠で、一般的には減勢のために副ダムを設置することになります。しかし、この副ダムは普通、ダム直下流の全川幅にわたって立ちはだかることになって、生物の移動が自由というせっかくの流水型ダムの長所が発揮されにくくなってしまいます。

そこで土研では、生物の移動を自由にするために、穴の前に副ダムを造ることをやめ、その両側のスペースをうまく水理設計することで減勢効果が発揮されるという今までにない流水型ダム構造を導き出しました。具体的には、減勢機能を受け持たない穴の下流の川筋と減勢を受け持つその両脇との間に適度な高さの隔壁を設置します。そして、ダムの高いところから両脇に落ちてきた水の一部が隔壁を越えて中央部にも行くようにして、両脇での減勢の施設が大きくなり過ぎないようにし、しかも乗り越えた先で水が大暴れしない、そのよううまく乗り越え方に収まる最適な隔壁の高さを20以上のケースで実験をして、ついに最終的には見いだしました。これは、治水機能を低下させることなく、環境に極限まで配慮した構造と言え、川辺川環境と命の大切さの両方に深い思いのある蒲島前熊本県知事からも、命と清流を守るダムに限りなく近づいているとのコメントをいただいております。

19ページを御覧ください。従来の橋梁の設計では、2次元のモデルに基づき構造設計を行い、建設後に発生する具体的な不具合については構造細目として対応してきました。既存

の橋梁形式であればノウハウも蓄積されており、2次元のモデルに基づく設計法も十分機能しますが、現場の制約条件やコスト縮減の観点から、新たな橋梁構造の提案を検討する際には、建設後に新たに見つかる不具合に対しては事後対応することになります。

そこで、より挙動を精緻に再現できる3次元モデルによる構造解析手法を確立し、想定される弱点を予見し、ここが弱そうだから壊れる前に補強しておこうという予防保全的な事前の補強や、ここがヤバそうだから時間をかけて見ておこうという重点的な点検ができる攻めの管理が行える環境を整えようとしております。

20ページを御覧ください。自動・自律施工に向けて建設機械には様々なセンサー類が設置されていますが、施工時に収集される各種データをビッグデータとして解析することにより、品質・出来形的管理検査や将来の維持管理などにも生かそうという取組です。例えば、切土斜面の場合、この図に示しておるものですが、基本的にはその形状のみが管理検査の対象となりますが、施工後に別途、斜面の形状を計測するのではなく、施工時の建設機械の挙動により斜面の地盤の状況を面的に把握することができますので、施工しながら出来形検査用のデータを収集できることになります。

また、弱部を特定することで施工時の補強対策や将来の点検を効率化することが期待されます。例えば、ショベルカーで地盤を削る際に、削りやすいかどうかは抵抗力としてデータを蓄積できますので、ここは軟らかそうだからちょっと固めておこうとか、点検のときに気をつけて見ておこうという事後の対応の際に有効な情報とすることができます。

21ページを御覧ください。10年ほど前から北海道では冬期にポットホールが多く見られるようになり、事故の多発にもつながっておりました。従来は積雪寒冷地の舗装をずっと凍っているという前提で設計管理しており、冬期の路盤はドライな状態で、舗装の下で水分が凍結し膨張することで、凍上と呼ばれる地面のせり上がりに対応することを求めておりました。しかし、このシナリオではこの多発するポットホールをうまく説明できません。

そこで土研では、実道における調査などを地道に行い、最終的に地球温暖化により、冬期間中、凍っているだけではなくて凍結と融解を繰り返しているという状況を見つけ出し、路盤に浸透した水分により舗装構造が弱体化するという新たなメカニズムを突き止めました。この調査結果はすぐさま国の委員会にも共有され、土研が提案する路盤からの排水を促進する対策工法とともに、実装に向けた検討が進められているところでございます。

次に、目標3について御説明いたします。22ページを御覧ください。1から4の評価軸については、外部評価委員会でA、A、A、Aと評価いただいております。評価指標につい

では、この表に示すとおりでございます。以降のページで幾つかのアピールポイントを詳細に説明いたします。

24ページを御覧ください。舗装分野のカーボンニュートラル実現に先駆けたアスファルト代替舗装材料として、原油から生成されるアスファルトに代わる接着剤を開発しようという取組です。

アスファルト舗装は、簡単に言うと、砂利道をアスファルトという接着剤で固めて強度を上げているのですが、この接着剤として、具体的にはマツヤニのようなものをイメージしていただくと分かりやすいかと思いますが、植物由来のものなど、安価で安定的に現場に供給でき、接着効果の期待できる材料について共同研究を行っています。この取組がトリガーとなり、技術開発ニーズを示すことで、民間における技術開発を促進するという国土交通省の政策である新技術促進計画にも同様の技術の開発ニーズが示されることになりました。従来の舗装関係の開発会社以外に、例えば花王などの化学メーカーも参加してきており、舗装工事の在り方も含め、カーボンニュートラル実現に向けた抜本的な変革が期待されるところでございます。

25ページを御覧ください。大腸菌群数に係る放流水の基準の改正を受け、これまで未確立であった下水試料に適した大腸菌の測定法を開発し、公定法として提案したものです。具体的には、他の化学物質の知見などをベースに、まずは表1に示す公定法が備えるべき測定精度を明確にし、これをクリアするように大腸菌の培養方法や希釈方法などの組合せを検討いたしました。関係する国の委員会において、土木研究所の委員が公定法のあるべき姿を提示し、実験結果と併せて検討結果を提示することで了承を得たものであり、これまでの委員会における技術的貢献と実験を実施し分析する技術力を有する土木研究所だからこそできた貢献だと考えております。この成果により、放流水の衛生学的な安全性をより適切に評価し、公共用水域の適切な水質管理の促進にも寄与するものだと考えております。

26ページを御覧ください。土木研究所には、過去20年分の災害事例を分析し、道の駅の防災機能向上のポイントを技術資料として取りまとめました。道の駅は、JICAでも興味深いテーマとして取り上げられており、JICA研究生にもこうした技術資料を用いた講義等を通じて技術移転を行いました。その結果、ペルーやパラグアイでは、道の駅というモデルが幹線道路沿線の貧困エリアの開発モデルとして有効ではないかと注目され、その有効性を検討するプロジェクトが土木研究所で学んだJICA研修生を主体として展開され、道の駅が世界へ展開する機会を得るに至っております。

以上で項目Ⅰについて説明を終わります。

【部会長】 どうも御説明ありがとうございました。

本日、中座されるということでございますので、これまでの御説明を踏まえてコメントや御意見、それから、もし評価の修正等がございましたら、いただけますでしょうか。

【委員】 研究開発の成果の最大化に関しては、研究所の評価に同意するというので、そのような評価書も作成させていただいて、このコメントで今日は終わりということでしょうか。

【部会長】 退室されるので、ほかのところでも全般的に何かあれば、この機会にいただければ。お願いします。

【委員】 かしこまりました。

まず最初に、理事長からとても熱いコメントを頂戴しまして、災害の激甚化、人口減、高齢化、あとは地域格差拡大などが明らかになってくる中で、土研の活躍が求められる場所というのは非常に広がっていると思うんですけども、先ほど部会長がおっしゃっていたように、当たり前のようなことかもしれないけれども、そういう存在意義、目標像みたいなことを明確な言葉にするというのはとても大事なことで、これが研究所に属する全員の方にしみわたっている状態になるということはとても大事な事かなと思っています。特に、事務方の方などにおいても、そこがしっかり分かった上で研究のサポート体制を整備していくというようなことも大事な事だと思っていますので、ぜひ、一丸となってミッションをやり遂げられるような体制をつくっていただけたらというふうに思いました。

また、私が評価をする上で、2、3、4の後ろのほうのまだ御説明いただいていない部分については、ちょっと厳しく全てBにさせていただいたんですけども、きちんとやるべきことをやっているというふうな捉え方をさせていただいて、Bにしました。ただ、最初に御説明をいただいたように、存在意義や目標像みたいなことを明確にされたりしたことに関しては、なかなか大きな取組だったなと思う面もありますので、その辺りも含めて、この先、委員の皆様で評価を検討していただければと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

【部会長】 ありがとうございます。若干、途中で音声飛んだところがありますが、御趣旨はよく分かりましたので、ありがとうございます。

【委員】 失礼いたします。ありがとうございました。

【部会長】 ありがとうございました。ほかの委員の方々からも、この業務実績、それか

ら自己評価に関して質問等あれば、いただければと思います。あと、御発言に関しましては、記録のために、初めにお名前を言っていただきますとありがたいです。一応、挙手でということなんですが、僕のほうで全部見えなければ、事務局のほうからも教えていただければありがたいです。いかがでしょうか。

出ないようなので、私から教えていただきたいところが、外部評価委員の方が評価してくださっているのと我々が見ているものというのは、情報は基本的に同じものなのでしょうかという、前提になる質問なんですけれども、そう理解してよろしいですか。

【土木研究所】 ちょっと見せ方が変わっているかと思いますが、内容は基本的には同じものだと思っていただければと思います。

【部会長】 分かりました。私からも一つなんですけれども、ICHARMのお話が途中で出てきたんですけれども、ほかの業績と比べて、ほかの組織と一緒にやられているものに関しては、実際に土研さんがどれだけの部分に貢献されたかというのはちょっと分かりにくいんですけれども、その辺りの、実際にここにこういうふうにご貢献されたんだよというふうな補足の情報があれば、いただけるとありがたいです。

【土木研究所】 基本的に、政策研究大学院大学とかJICAと連携はしているんですが、そのツールとして、そういった機関の仕組みを使わせていただいて全体のコーディネートとか全体の責任については、ICHARMがほぼ全て責任を持って実施していると思っていただいてもいいかと思います。

【部会長】 質問に関しては、ICHARMではなくて土研がどれだけ貢献されているかという質問なんですけど、今のお答えでよろしいですか。

【土木研究所】 ICHARMは土研と一体不可分です。

【部会長】 全く一緒と理解してよろしいですか。

【土木研究所】 実はICHARMの設立の基盤であるところのユネスコと日本国政府との協定がございます。ここにもろもろのフレームが基本的に示されています。そのミッションに従って運営をしています。その大事な項目として、ICHARMの活動は土研と一体でなされるものであると、こういうふうになっています。ですので、もちろんICHARMという組織がしっかりやっているんですけれども、立てつけとしては、土研のICHARMと、こういうことになっているというふうに御理解いただくとありがたいと思います。

以上です。

【部会長】 ほかの組織と一緒にやられている部分ということなので、そのICHAR

Mイコール土研であっても、分担関係みたいなのがより分かるようになっていっていると、評価としてはやりやすいのかなと思いました。

手挙げておられるのは関係されることかも知れないですね。お願いします。

【委員】 ありがとうございます。今の ICHARM のところで1つお教えてください。ICHARM が、現場の現象とか、課題、ニーズなどを知っている土研自身が教育にも責任を持って、特に留学生を指導するということは大変すごいことだと思います。

その上で教えていただきたいんですが、留学生を招いて日本で ICHARM で修士課程、あるいは博士課程で学ばせる上での予算というのは一体どのように措置をされているんでしょうか。質問の趣旨としましては、こういった教育が継続して行われて、これが土木研究所、それから ICHARM の伝統をつくると思いますので、継続してやっていくということは非常に大事だと思うんですが、その上で、留学生に対する教育等の資金というのは一体どのように捻出されているのかお教えてください。よろしくお願いします。

【部会長】 御回答、よろしくお願いいたします。

【土木研究所】 先ほど理事長からも ICHARM について御説明あったとおり、基本的には一体不可分でございまして、土木研究所がその費用を負担しているというふうに理解していただければよろしいかと思います。

【委員】 そうしますと、日本に来るまでの旅費、あるいは滞在費等も含めて土研のほうでサポートしていただいているということでしょうか。

【土木研究所】 補足させていただきます。まず、一義的に責任は土研の ICHARM が負っていると、企画、運営、その他。その上で、特に大きなスポンサーとしては JICA さんがあります。JICA さんが研修の制度として、この趣旨に全面的に賛同されて、相当の部分をやはり援助いただいています。幾つかそういう支援のスキームの中で、外部の資金も加えながら、ベースの運営については土研が ICHARM の活動のために必要であると、こういう判断をして運営すると。

そして、先ほど協定の話をしましたけれども、ユネスコとしては、この協定の前提は、必要な資金、人的なもの、その他をきっちり手当てすることだ、そういう約束の下に動いていますので、土研としてその運営の継続性、それから成果の発現に対して責任は負っていますし、それに見合うサポートをしていると、そういうふうに御理解いただければと思います。

【委員】 どうもありがとうございます。資金を獲得することに加えて、やはり教育、特に留学生を指導していくということは、日々いろいろなことが起こって、現場で本当に苦労

されながら教育に当たっておられるだろうということは想像に難くありません。今後とも、ぜひこういった活動を継続してくださることを願っております。どうもありがとうございます。

【部会長】 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】 18枚目のスマートで持続可能な社会資本の管理への貢献のところで、流水型ダムの御説明をいただきまして、大変すばらしい取組かなと思いました。こちらの検討にしまして、今どれぐらい進んでいるのかということで模型実験などをされているということですが、例え、今後は現地のどこかダムに設置して、どのぐらい実際生物が通過するのかという調査をするとか、また、これは多分、川辺川と書いてあって、新しい設置かもしれないんですけど、今後たくさんのダムの更新時期でダムの再生というところもありますので、既存のダムをこういったダムに入れ替えるなどの、そういう国の事業と連携して進めるような何か目的というか、計画がありましたら教えていただければと思います。

【部会長】 よろしくをお願いします。

【土木研究所】 私の専門とも絡むので答えさせていただきます。

まず、この取組自体は川辺川ダムのためです。ですので、ここで提案したものは早速、川辺川のこれから詳細な設計に入りますけど、そこに反映されます。それから、今何が引き続きやられているかという、少し細かい話になりますけれども、穴あきダム、流水型ダムは、水と土砂をためるのではなくて、その変換の仕方を変える、システムを変えるということです。そうすると、前後に与える水と土砂への影響が非常に結構複雑になりますので、この穴あきを介した水の上下流への流れが全体としてどういうふうに変えていくのか、変えないのか。そこをシステムとして理解したいということのために、ダム本体の、局部だけではなくて、前後に数キロにわたって河道の模型も作って、水と土砂の流れの全体をどう変えていくかという理解をさらに深めようと、こういうことを今やっています。

そのことで現場で一生懸命やっているオンゴーイングのいろんなモニタリング、そういったものも逐次取り込みながら、他機関との連携も含めて、学識者さんとの連携も含めて、トータルで流水型ダムの対応の熟度を上げていこうと。その重要な一パーツを我々が担っていると、こういうことでございます。

それから、流水型ダムは全体的な趨勢の中で、結構、その方式を取り上げられる事例が増えてきています。そうしますと、この川辺川で学んだこと、あるいは学びつつあることを、

やはり流水型のよりいい設計に応用できるように知見を体系化する。これも非常に重要で、これもいろんな方と連携しながら土研もしっかり役割を果たしていきたい、こう考えているところでございます。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。ぜひ学术论文だけでなく、技術のようなレポートで充実に還元していただければと思います。ありがとうございました。

【部会長】 どうもありがとうございます。

いかがですか。

【委員】 3つ目のテーマですね、この中にいわゆる水環境を定量的に評価して、それを河川改修工事とかに生かしていこうという、そういった定量的な評価手法というのが入っていると思ったんですけども、認識に間違いはないですかね。共生センターで今そういう開発が行われて、私が委員をやっている十勝川でも、自然環境の改修工事に向けてそういった定量的評価技術を入れていこうと。それを非常に高く評価して、活力ある魅力的な地域生活への貢献についても高い評価をつけさせていただいたんですけども、もし私の認識が間違っているんだったら、教えていただけますと幸いです。

【土木研究所】 17ページを開いてください。プログラム5です。

【土木研究所】 はい。プログラム、PG5ですね。例えば成果・取組の中段の欄のところに、ネイチャーポジティブの推進に必須の河川環境の定量的な評価と目標設定の手法を提案し国等に提示、これが先生のおっしゃることかと。

【委員】 これ、スマートのほうに入るわけですね。

【土木研究所】 スマートです。

【委員】 僕、これ、活力ある魅力的な地域生活への貢献かと思って、そっちのほうで評価しましたけれども、もちろんこのスマートのほうも僕、すごく評価高くつけているので、そっちのほうは変わらないです。逆に3のほうはAでよかったかなというふうに今思っています。

【土木研究所】 しっかり評価いただいてありがたく存じます。

【部会長】 ありがとうございます。もし、後で中座されると思いますので、評価の変更があれば、具体的にここでお伝えいただけるとありがたいんですが。そこは評価を変更されるかされないか、いずれでしょうか。

【委員】 コメントにも書いてあったように、僕は川辺川ダムの実験というのはす

ごく評価していて、これがあるだけでもSでいいんじゃないかというふうにスマートのほうは思いました。。

【部会長】 スマート②のほうという理解でよろしいですか。

【委員】 そのほうに環境の定量評価手法というのも入っているのであれば、②のほうに、これは強くSを推すということであります。

【部会長】 ③が逆にSではなくてAだったという御理解でよろしいですか。

【委員】 おっしゃるとおり。

【部会長】 そのように後で修正させていただくことにいたします。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私からも一つなんですが、先日、寒地土木を見学させていただく機会をいただきまして、寒地土木の方、いろいろ見せていただきまして、どうもありがとうございました。その中で、例えば今回、寒冷地の舗装の問題とか、いろいろ重要な課題として挙げていただいているんですけども、実験機器がかなり老朽化していたりして、これから実験とか研究とか続けられる上で、実験施設が持続可能なのかどうかということがかなり気になったわけなんです。その辺り、ここですぐにお答えいただけることばかりではないと思うんですけども、これ、最大化の観点でSとされているので、そういう意味でいくと大変重要な取組、内部的にも重要な取組なのかなと思うんですけども、実験施設の更新とかそういうことも含めて、研究の持続可能性ですね、その辺りどのように考えておられるか、コメントいただければありがたい。

【土木研究所】 土研の施設については、優先順位等を所内全体で相談して決めて、予算要求を適切に行っていると認識しております。特に最近は国土強靱化という流れもあって、昨年度は比較的多くの補正予算をいただいておりますので、引き続きそういう要求を適切にやっていくことで必要な予算を確保する努力を引き続きやっていきたいと考えております。

【部会長】 ありがとうございます。目標とか在り方とかきっちり書いていただけたので、それに見合うような施設とか環境とか、それをぜひ整えていっていかれるとありがたいかなというふうに思っております。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、第1部は以上とさせていただいて、お時間もございますので、次の項目に進みたいと思います。

次に、研究開発以外の後半3項目、それから監査報告について、10分程度で御説明いただければありがたいです。

【土木研究所】 では、引き続きまして、説明させていただきます。

Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項、Ⅲ.財務内容の改善に関する事項、Ⅳ.その他業務運営に関する重要事項について説明させていただきます。

27ページを御覧ください。ⅡについてはA、ⅢについてはB、ⅣについてはAと自己評価しております。

28ページを御覧ください。Ⅱにつきましては、自己評価をAとしております。その主なポイントを御説明いたします。風通しのよい職場環境の構築のため、若手職員等と意見交換会を行ったり、幹部が所内を見回り、声かけなどを通じて不安・不満の把握解消に努めております。特に若手職員との意見交換等を通じて、自らのキャリアパスに対する不安なども感じ取ることができ、その結果として土木研究所の存在意義と目標像の策定にも一部つながっているかと考えております。

一方で、公印省略などの具体的な取組により業務の効率化にも努めてまいりました。年次休暇の取得状況の見える化を通じた職員の意識改革などを行うことで、能登半島地震対応によって所全体が多忙な時期があったにもかかわらず、年次休暇取得日数が16.4日を達成するなど、業務の質を落とさずに働きやすい職場の実現を両立できたと考え、自己評価をAとしております。

29ページを御覧ください。Ⅲ.財務内容の改善に関する事項につきましては、3次元大型振動台の修理が完了したこともあり、施設の貸付額が増え、基準値をクリアすることができたため、自己評価はBとしております。

30ページを御覧ください。Ⅳ.その他業務運営に関する重要事項については、自己評価をAとしております。その主なポイントは2つございます。1つ目は、冒頭の理事長からの挨拶にもありました土木研究所の存在意義と目標像の策定をはじめとする土木研究所職員としてのあるべき姿についての意識の共有でございます。立場、採用経緯等の異なる多様な職員の認識共有のために、土研幹部が構成する経営会議において議論を重ね、全職員に周知しました。これは現場と密接に関わり、世の中をよくするという土研の根源的な目標を職員全体で共有するという観点で、内部統制の強化にもつながっていると考えております。

31ページを御覧ください。2つ目のポイントでございます。従来、土木研究所における産学官連携による研究開発の手段としては共同研究が主であり、そのため、Ⅰの先ほどの説

明でも御紹介した研究成果に関わる評価指標として、共同研究件数を取り上げておりました。一方で、これも冒頭の理事長挨拶にもあったとおり、土研としてイノベーションのコンダクターとして研究開発プログラムを統括できるプログラムマネジャーの育成にも取り組むという方向に大きくかじを切り、戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）における研究推進法人としての活動を始めたというところはその最たるものだと言えます。土木研究所では、S I Pに関しては研究開発をするというプレーヤーの部分もあるため、利益相反の観点から、契約事務担当も含む16名体制の別組織を新たに設置することで、このS I Pの研究推進法人としての役割を果たすということに新たにに取り組んでおります。

32ページを御覧ください。研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して、研究の健全性・公正性を確保するために、国立研究開発法人土木研究所における研究インテグリティの確保に関する規程を策定し、研究インテグリティ確保のための体制を整備しております。

一番最後の情報セキュリティインシデントについて特に御説明させていただければと思います。まず、何が起こったかというところでございますけれども、令和5年6月にスパムファイアウォールに対する不正アクセス、いわゆるゼロデイ攻撃があり、受信したメールアドレスの一部が外部に流出した可能性が判明したため、外部有識者を含め相談を実施し、体制の見直し及び継続的な対応を実施しました。

このゼロデイ攻撃というのは、この下にも書いておりますとおり、字が小さくて見にくいですが、基本的には、システムの脆弱性に対して修正が行われる前にそれを悪用するサイバー攻撃ということでございますので、これを完全に防ぐことはできません。ですので、攻撃後の迅速な対応が必要となります。具体的には、速やかな個人情報保護委員会の報告ですとか、土木研究所のホームページでの注意喚起、別システムへの切り替え、調査機関への相談とデータの解析等を実施しました。2については以上でございます。

続きまして、監事より監査結果を報告していただきます。

【土木研究所】 監事監査結果につきまして御報告いたします。

お手元の参考資料3を御覧ください。令和5事業年度監査報告1ページ、こちらを御覧ください。まず、冒頭に記載のとおり、独法通則法の規定に基づきまして、令和5事業年度における日常の業務運営全般並びに事業報告書、財務諸表、決算報告書などの監査を実施いたしました。I. 監査の方法及びその内容につきましては、理事長をはじめ、役職員とのコミュニケーションを取りながら意思疎通を図り、幅広い情報の収集に努めました。また、経営

会議や幹部会など重要な会議に出席した際に、役職員から職務の執行状況についての報告を受けながら、必要に応じて説明を求めて重要な決裁書類などを閲覧し、業務や財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査いたしました。

また、1ページ中ほどの内部統制システムの整備・運用状況の確認につきましては、リスク管理委員会等への出席をはじめ、役職員から定期的な報告を受け、内部統制推進部門及び内部監査部門との連携を図りながら、必要に応じて意見を伝えました。所内全ての研究グループ並びに管理運営部門への監事監査を実施して、年度末には、内部統制担当役員に対する総括ヒアリングを行いました。

さらに、財務諸表等につきましては、検証するに当たりまして、会計監査人が適切な監査を実施しているか監視するとともに、その職務の執行状況について報告を受けて、必要に応じて説明を求めました。このような方法による監査の結果は、2ページ目を御覧いただきまして、Ⅱ.の「監査の結果」以下に記載のとおりですが、まず、1ポツの土木研究所の業務につきましては、理事長のリーダーシップの下、法令等に従って、中長期目標の着実な達成に向けて適正かつ効果・効率的に実施されているものと認めます。

令和6年元日に発生した能登半島地震におきましても、速やかな研究者の現地派遣、調査、技術支援を行うなど、有事の対応において自らの社会的使命を果たし、貢献いたしました。また、業務運営等に関する事項として、研究所の将来を担う人材の確保に関して、本年度も国家公務員試験合格を要件としない新採用方式を継続するとともに、経験者採用等の取組により、要員の確保と育成及び適正配置に努めております。

次に、2ポツの内部統制システムについてですが、業務方法書の記載内容は相当であり、研究不正防止への対応や情報セキュリティへの対応及び調達合理化等、内部統制システムの整備及び運用に努めて、おおむね適切な運営がなされていると判断いたしました。

3ページに移りまして、3ポツについてですが、役員の職務執行に関する不正行為や法令等に違反する重大な事実はありません。

4ポツの財務諸表等につきましてはですが、会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査方法及びその結果は相当であり、当該法人の職務遂行体制は適正な水準と確認しております。

5ポツの事業報告書は、研究所の状況を正確に記載・表示しているものと認めます。

最後に3ページ中ほど以降記載の、その他の監査項目として、Ⅲ.過去の閣議決定において定められた監査事項となりますが、給与水準、入札・契約状況、事務・事業の見直し、保

有資産の4項目いずれにつきましても、監査の結果、特に問題となった項目はございませんでした。

簡単ですが、監査報告は以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、今から質疑に入りたいんですけども、この後中座されるということなので、再度でございますけれども、今までの御説明を踏まえてコメント、御意見、評価の修正などがあれば、まずお願いできますでしょうか。

【委員】 先ほども申し上げたように、第1部のほうで、1番の自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献、これについては、外部評価委員でも評価されたように、能登半島地震への対応、これを高く評価してSをつけています。

それから、2つ目のスマートについては、土木研究所で行っている流水型ダムの実験、あれを高く評価しました。これは地元でも高く評価されています。地元の首長さんたちにも高く評価されていて、地元にも貢献している非常に貴重な土研の貢献だと感じてSとしました。

私、間違えて、河川環境整備目標定量化を用いた技術、これをもう一つ高く評価して、私が先ほども申し上げたように、十勝川の河川改修にこの手法を使って自然再生技術検討会、そこで実際に川をどう変えればどのように河川環境がよくなるのか、あるいは悪くなるのか。こういったものを定量的にできる技術、これは僕は時代を変えるすごく画期的な技術じゃないかと思って評価しています。特にそれが実は水国の環境調査、僕は環境調査って何の役に立つのかなとずっと見ていたんですけども、こういう形で非常に役に立ったというのにまた一つ驚きを感じていまして、この2番目のスマートは、その2点に関して私は強くSで推したいと、そういうふうに感じています。

3番目の評価は、Sとつけましたけれども、これはAでもいいかなと思っています。

それから、2部の部分について言えば、書いているとおりです。プロパーの研究員を大学とのクロスアポイントメントにするなど、キャリアパスに関する改善を検討されているという意味では評価しますけれども、もう少し迅速にやっていただきたい。

それから、風通しがよい職場環境とか、何か統制を強化するというような、そういう目標を言われていますけれども、逆に研究を自由にやれるようなそんな雰囲気も大事じゃないかな。あまり統制が強過ぎても問題はないだろうかというふうなことをちょっと感じました。

以上です。

【部会長】 先生、どうもありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方々から業務実績及び自己評価、また監査報告に関して、御質問等あればいただければと思います。いかがでしょうか。
お願いします。

【委員】 よろしく申し上げます。研究の業務改善のところで伺いたいことで、公印省略またはペーパーレスなど、かなり積極的に進めて業務運営の効率化を進めていらっしゃるということなのですが、その御努力はぜひ、素晴らしいので続けていただければと思います。

一方で、S I Pですとか、国際共同研究で土木研究所の方と一緒に研究しますと、最も驚くのが海外出張ですとか、海外の方を招聘する、あるいは、ある程度大きな金額の物品を調達する際に、びっくりするほど書類を準備しなければいけない。同じことを大学でやると、国立大学ですと、例えばA 4の書類数枚で済むというように、事務手続の格差が非常に大きいということをよく聞きます。もちろん不正防止ですとか、資金の使途透明性みたいな、これまでの歴史的な経緯や必要性があるのでそうされているというのは全く理解しているんですけど、最後のほうでインテグリティの取組も進んでいらっしゃると御説明がありましたので、ある程度、研究者、同じようなものですので、例えば国立大学ですとか、ほかの国立の研究所、また研究機関がどのように決裁をしているのか、進めているのかというのを御参考にされて、できるだけ研究者の時間は取らずに、ただ、必要なことはきちんと守った上で使えるように、少し手続について整理いただけるとさらによいのではというのは日々感じているところなので、ぜひ御検討いただければと思います。

あと、もう一件ありまして、インターネットの弱さが、やはり今日も少し音声途切れることもあるんですけども、感じていまして、研究所の中のいろいろな施設の更新の際に、ネットワークのセキュリティのお話もありましたけれども、少し土木研究所の中で今後サイバー化といいますか、A I などを使用しますので、ネットワークないしはそういった特別な技術をお持ちの方を雇用するなど、そういったもう少し研究所のパワーアップをするための何か方針、御計画などがありましたら教えていただければと思います。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。御質問もありましたので、お答えいただければと思います。

【土木研究所】 ありがとうございます。全体的な業務改善につきましては、引き続き着実に取り組んで、大学の先生等々から見ると、なかなか進まないなというふうに見えていると思いますし、実は外からどころか、職員からも何でもできないんだと言われておりますので、そこは着実に進めていきたいと考えております。

セキュリティに関しましては、さらっとセキュリティインシデントの報告だけさせていただいたんですけれども、実は結構いろんな方々に御迷惑をおかけしておりまして、最終的に周知のメールの発信まで時間を要したところもありました。非常に御迷惑をおかけしたところでございまして、そこはおわびしたいと思います。

全体的にはやはり御指摘のとおり、体制が組めているのかというところが一番のポイントだと我々も感じております。情報に関する体制強化ですね、そこは必ずやっていかなければならないということで、過去には担当者任せで、私自身も含め、任せ切りになっていた部分もありますので、さきほど風通しのアピールをして風通しよくなりましたよと言いながら、情報セキュリティに関する部分はあまり風通しがよくなかったということも我々反省としてございますので、そこは中の体制を見直し、ちゃんと連携が取れるようにした上で、さらにプラスアルファで何か外部の力を借りるとか、そういった取組は考えていきたいと考えております。ありがとうございました。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 どうもありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

じゃあ、私から1つなんですけれども、S I Pでスマートインフラマネジメントシステムの構築に取り組まれているということで大変結構だと思うんですけど、この項目がその他業務なのかというのが若干よく分かっておりませんで、先ほどの②番ですよね、スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献というのにもろに重なっているテーマのような気がするので、なぜ②番に持っていけないで、ここのその他業務として想定されているのかという、その辺りの補足をちょっといただければありがたいです。

【土木研究所】 ありがとうございます。まずは、今回IVで示しているのは、S I Pという事務局機能の部分を、新たに組織を設置して、国土交通省とも調整して、人材を所内も含めてかき集めて対応するというすごく大変な作業をして、そういうPMを育てるという方向にかじを切りましたという我々の取組としてここは評価していただきたいので、取組としてなので業務運営に関する重要事項として挙げさせていただきました。

実際、ここにもちょっと書いていますけれども、プレーヤーとして、いわゆる研究者としてもS I Pに取り組んでおりますので、その具体的な研究成果が出てくれば、適宜、研究成果として1から3の目標に応じたところに書き込んでいけるのかなというふうに考えております。まだ特段の成果が出ていないと言ってしまう言い過ぎですけれども、アピールするものがまだ出ていなかったのも、今後期待していただければというところかと思います。

【部会長】 分かりました。ありがとうございます。

よろしくお願いします。

【委員】 ありがとうございます。今ちょうど見えているこのS I Pの件なんですけど、私、実は内閣府の委員で、調達に関しての審査をする入札監視委員会の委員をしているんですけども、そこでいろんな入札があるんですけども、S I Pの実効性評価を外部コンサルに委託するという、そういう業務委託があって、何を委託しているのかというと、研究成果が社会実装されているかということと、それから、今年から新たに加わったんですけども、横展開、つまり、日本国内だけではなくて国際的な展開をして国際貢献につながっているかというような、そういう2点について実効性を評価するというのを専門家に委嘱していました。

社会実装されているかというのは、例年、定点観測でやっているんですけども、国際展開されているかということも新たに加わったということで、S I Pに内閣府はすごく力を入れているところでもあるんですが、それぞれがまたブレークダウンしてくると思うんですけども、土研においても、こここのところの社会実装を横展開、国際展開というようなことがもってきているのであれば、そういったところをもっとPRして、評価の点にも影響が出るように、よい評価につながるようにPRしてもいいのかなというふうに思いました。私も非常に大事なことなのに、何となく、何でその他業務運営のその他なのかなというところが疑問でもありました。

それと、同じくその他の話なんですけど、毎年この話をしていると思うんですけども、多様性ということをどうよりスピードアップして実現していくのかということなんですけれども、多様性に限らず、多分せつかく、今、理事長の最初のお話は、非常に私は感銘を受けてまして、ミッション、バリュー、ビジョンと、そういったところというのは企業活動においても非常に、そこからスタートしようというところで、そここのところの再確認、再認識、周知徹底というところを浸透させるというところから始まっているのはすばらしいと思います。

まず、それができているというのがすごく加点材料になるのと、プラスアルファ、それを浸透させるのは人なので、やはり人材育成とか、多様性とかも含めた人的資本投資というところにもうちょっとこれだけ力を入れていきますという、かなりやっていたらいいのは分かるんですけども、例えば、多様性であれば、女性管理職の数値目標を入れるとか、管理職の査定評価の中に自分の後継者の候補の中に必ず1人はクオータ的に女性を入れるというような、そういう育成計画が立てられているかというのを評価項目にするとか、何かもうちょっと強制的契機というのが必要なのかなというふうに思っていますが、そういう人的資本投資と企業のほうでは言われているところを前面に出して、その他という項目にごちゃごちゃっと入っているのは非常にもったいないというふうに思うんですが、これは、その他って何となくバスケットみたいな感じですけども、AないしSが取れてもいいような方向になるものがたくさんあるのではないかと思いますので、このところの、より取りまといとか成果のPRとかの充実を将来的にはお願いしたいなと思います。

【部会長】 ありがとうございます。事務局からコメントをお願いします。

【土木研究所】 S I Pについては、まず一義的には、もう一度確認させていただきますと、今年度で言うとも20億ぐらいですか、そのお金を基本的には他の研究者にしっかり使っていただいていい成果を出すと。それを、マネジメントするという仕事が一義的なミッションです。ですので、前段の研究成果については、土木研究所が自ら研究することを前提にいただいた業務経費、それを中期計画に基づいて、先ほど冒頭に審議官からお話があったように、ちゃんといい成果が出つつあるか、これを見るというところで、どうしてもそこがメインなつくりになっています。こういう基本があるというのがまず1つです。

その上で、実装部分については、私どもがプレーヤーになっている部分を含めてですが、基本的には私どもがマネジメントしているこのスマートインフラマネジメントの構築について、これから技術面での実装具合、それからガバナンス、つまり法制度とか種々の技術基準等の整備具合との連動性、それから社会的な受容性との関係、そういう指標が今、御案内だと思いますけど、内閣府からしっかりつくられていて、それに則って始まった第3期のスマートインフラについて、今2年目ですけど、あと4年の中でその指標をここまで上げなさいというのを非常に厳しく言われておりまして、それをいろんな方がやっていただく中で、マネジメントするサイドとしてもそれをうまくアシストして持っていくと。まさに今そういう仕事をしておりますので、この期間内で何とか各点でいい点を取らないとステージゲートを突破できないというのがありますし、うまくいった暁には、事後に、あの土研が研究

推進法人を務めたS I Pはこんなに、もっと使われたなということを目指して引き続き邁進してまいりたいと、こういうふうに思っております。

それから多様性の話、それから人的投資、おっしゃるとおりです。それで、今までもそういうものはあったんですけど、私どもは、私が冒頭に説明したように、いま一度明確にしたいということで冒頭説明したことをやりました。その点においてはこれからスタートです。ですので、あの趣旨に沿って人的な資源はもっとみんなが意識して、部下をもっといい議論に巻き込もうとか、互いに同じ年代で議論できるようにしようとか、外の人との刺激がもっと闊達に入るようにしようとか、いろんなやり方があるし、それをシステム化するにはどうしたらいいか。泉先生が言われたように、抑えるのではなくて触発するような、そういういい意味のマネジメントはどうしたらいいか。これから職員全体で議論しながら魂を入れていくというのはすごく重要で、引き続き御指導を賜れば大変ありがたいと、こう思いました。ありがとうございます。

【委員】 楽しみにしております。

【部会長】 工学の我々の分野だと抜け落ちがちな視点をきちんと御指摘いただきまして、どうもありがとうございます。

お願いします。

【委員】 今回、新規採用11名の方が研究職として採用されて、そのうち31%、女性研究者が採用されているということで、非常に優秀な女性が土木研究所に就職しておられるということは大変ありがたいことだと思いました。この分野全体で継続的に進めていかないと、率を全体として上げていくということは難しいと思いますので、そうしますと土木研究所だけではとてもできることでもなく、やはり大学、それから大学に入ってくる女子学生、女性学生を増やすということを中高のほうにも広げていかなくはいけないというところがあります。ですので、ぜひこれは大学等とも協力して、私どもとしては、土木研究所に就職することを一つのキャリアパスとして示すことができるので、非常にすばらしいことをやったださっていると思います。ぜひ、土木研究所としても、大学、あるいは中学や高校と協働していろんなことを、既になされていることと思いますが、引き続きこれについてもよろしく願いいたしたいと思います。

それで、現在どのような形で、大学あるいは企業と情報を共有しながらこういう女性の比率を上げていこうかということについて、何かお考えがあるようでしたらお教えいただければありがたいです。よろしく申し上げます。

【部会長】 よろしく願いいたします。

【土木研究所】 具体的にこうやってというものが明確にあるわけではないんですけど、今日もこの部屋の中にほとんど女性がいないというところは自覚しております、そこは何とかしなければならないというところは常々考えているところでございまして、意識だけは少なくとも持っているということで、ただ、御指摘にあったとおり、まずは受験者として女性を優先しますなんていう安易な採り方はないと思いますので、いかに優秀な女性の方に土研の存在意義みたいのを理解していただいて受験していただくように誘導できるかといったところは、いろんな我々の個々の先生方と持っているコネクションを使ってアピールしていったって、受験者数そのものをもっと増やしていく必要があるのかなという、そういったところから具体的に始めていきたいかなというふうに考えております。

【委員】 ぜひ、日本中の大学のこの分野の研究者と力を合わせてやっていくことだと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【部会長】 御指摘ありがとうございます。業界全体でやっていけないことですので、御指摘ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、御意見、御質問等、一通りいただきましたので、今から各項目の評定に関する審議に入りたいと思います。ということで、法人の関係の方は、すみませんが、しばらくウェブ会議から退出していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

（土木研究所 退室）

【事務局】 土木研究所が退出しましたので、事務局から少し説明をさせていただきます。

【部会長】 お願いします。

【事務局】 評価に関する指針における評定について、今共有させていただいている資料で説明をさせていただきます。

S、A、B、C、Dということで、事前評価でつけていただいたように評価をつけていくことになりますけれども、着実な業務運営がなされているということであればB評定、研究開発で言うと、顕著な成果の創出がなされていればA、特に顕著な成果の創出がなされていればSというふうに評定をつけることとなっております。赤字で書いていますけれども、S評定の例としては、例えば研究成果による新たな知見が国や公的機関の基準・方針や取組などに反映され、社会生活の向上に著しく貢献したなどがございます。

続きまして、事前評価を先生方につけていただいておりますので、その取りまとめの表を

表示させていただきます。先ほど、SからAに変えたいというふうな御発言がございましたのが、今色をつけているところでございまして、事務局のほうで今、Aというふうに変えさせていただきます。

それでは、部会長、お願いいたします。

【部会長】 ありがとうございます。それでは、一つ一つ、上から順番に確認して、評定を確定していきたいと思います。

まず、一番上の①、自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献でございますが、Sが8名、Aが1名というふうになっております。Aをつけてくださっている方から、もし何か御意見いただければと思うんですが、私のほうではどなたか分からないんですが、事務局のほうでは分かりますか。

【事務局】 A評価の先生におかれましては、コメントがあればお願いできればと思います。

【委員】

災害のところで物すごい力を発揮されていて、そのこと自体は本当に素晴らしいことだと思うんですけども、こういう研究をしてきたということが、災害というある種の実験、その成果を試す実験のような現場が計画的にではなく、そこが天から降ってきたために、そこでいろんなことが実証されたということ自体が評価の枠組みというか、評価の仕組みに組み込んでいいんでしょうかという、そういう話です。災害が起きなければ、それを実証する実験に該当することに遭遇できないので、そもそもそういう自分たちでコントロールできない条件の中で起きた評価を評価システムに組み込むことは大丈夫なんですか。災害が起きたからいろいろ分かって、現場でも実力を発揮できて、だからSというのがちょっと気になったということです。

【部会長】 ありがとうございます。

【委員】 逆に皆さんからいろいろ教えていただければと思います。

【部会長】 関連して御意見、御質問、もしくは自分の評価を変えたいとかございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんかね。

先生のおっしゃるのは大変もつともだと思うんですけども。先ほど事務局から御説明いただいたSの評定の考え方の中に、社会生活の向上に貢献するという文言があるので、今回、能登の現状に関して社会生活の向上に基本的には貢献する方向で動かれたという、そうい

う読み方でSにしてもいいのかなということなのかなとも思いますけれども、いかがでしょうかね。一応、多数決を採るわけではないですけれども、そういう機会があってやっと発揮できたということもあって、S評定でいかがでしょうか。

【委員】 Sにすることに反対しているわけじゃなくて、理由というか、捉え方ですね。説明の仕方ということかもしれませんけれども、能登で貢献できたからSですというのは何かやっぱりちょっと違うんじゃないかなと思います。

【部会長】 これは事務局にお尋ねしたいんですけれども、この審議の内容というのはどういうふうな記録のされ方をされて、どういうふうにフィードバックされるか、そこをちょっと確認させていただいてよろしいですか。

【事務局】 審議の結果については、皆様、今御発言いただいているものが、基本的には全て議事録として一言一句公表されることになります。また、今回、先生方に取りまとめたいただいた意見を我々のほうで評価書ということで、そちらに反映をさせていただき、最終的には総務省のほうに提出をするということになります。その中で、先生が御心配されているS評定をつけた場合は、その理由というものを取りまとめて記載をさせていただくということになります。

【部会長】 ということで、今先生が御指摘してくださったようなことは、個人の名前を抜いた形でそのエッセンスが皆さんにフィードバックできるという理解でよろしいですかね。

【事務局】 はい、そのとおりでございます。

【部会長】 ありがとうございます。それでは、Sとさせていただいて、考え方としては、議論の余地がある、ということをメッセージとして残させていただければと思います。どうもありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 それでは、この項目の評定はSということが妥当として進めさせていただければと思います。

次、②です。スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献ということで、こちらはSが2名、Aが7名となっております。先ほど、Sに関する応援演説がございましたが、Sをつけていらっしゃる方、もう一名いらっしゃいますが、この場にいらっしゃいますか。

【委員】 ①と同様、②もS評価のパーツがあったので、1個でもSがあればそういうところを認めて、統合したときにSというのもあり得るかなという、そういう評価にしてもいい

いのかなというふうに考えて、Sにしました。

【部会長】 ありがとうございます。先ほど指針における評定ではS評価の定義が、「世界で初めての成果や従来の概念を覆す成果などによる当該分野でのブレイクスルー」、「世界最高の水準の達成」、となっています。そういう面に照らして、1個だけでもいいから全体をSに認めていいかどうかということかと思うんですけども、毎年これからも評価が行われるわけですね。何年こういう形で続けるんですしたっけ。あと4年ですか。

【事務局】 今年が令和4年度から9年度のうちの2回目の評価になっておりまして、6回中の2回目ということなので、あと4回続けることになります。

【部会長】 あと4回あるということですね。なので、今無理をして、Sを今出したほうがいいかどうか、そこも含めて考えたほうがいいかも分からないというふうなことも思うんですが、一応、皆さんの評価としては、Aが7でSが2という状況なので、Aかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

【委員】 はい。特に問題はないかとは思います。

【部会長】 川辺川のダム、僕も大変すばらしいと思うんですけども、もうちょっと実績を重ねられてから、評価が広がってからSにしてもいいのかなという感じもしておりまして、そういう意味では、Sの玉として持っておいていただければいいんじゃないかなというふうに個人的にはちょっと思ったところです。

それでは、こちらの②、A評定として確定させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

特に御異論ないようですので、A評定とさせていただきます。

次は3番目、活力ある魅力的な地域・生活への貢献ということで、これ、全員A評定ですので、特に御意見変えたいという方がいらっしゃらなければ、A評定で確定したいと思いますんですが、よろしいでしょうか。

御異議ないようですので、こちら③、A評定というふうにさせていただきます。

次は2番、業務運営の効率化、電子化に関する事項ですが、こちらはAが8名、Bが1名となっています。B評価の委員の方のコメントを確認しておきたいと思いますが、事務局から、いかがでしょうか。

【事務局】 所期の目標を達成していると認められるというふうな御意見をいただいております。

【部会長】 だからBだということなんですね。所期の目標を達成しているということで、

文言どおり言うとBに、標準になるということですね。また、別の意見として、昨年と同じ評価方法がBなんだけど、何で今年Aなのかというコメントがありまがいかがでしょうか。Aになった理由としては、。休暇の取得の数の増加、業務停滞解消の取組とかですね。あとは、目標値を大幅に超えているとか、なかなか数値評価が難しい分野ではありますけれども、効率化は進んでいるという数字は出ているんですね。こちら、多数決ではないですけども、Aの評定を多数いただいていますので、A評定ということで御異論ないでしょうか。

ありがとうございます。特に御議論なさそうですので、こちらA評定ということにさせていただきます。

それでは財務内容ですね。財務内容は、Aがお一人であと8名がBですけれどもいかがでしょうか。

【委員】 財務内容がたしか、非常にプラスになっているというような御説明だったかなと思うので、先ほどの1個上のやつに比べれば、ここのほうがプラスが見やすい、分かりやすいんじゃないかなということでAにしました。

【部会長】 僕は逆に、当期の純利益は増加しているんですけど、その基となる経常収益、経常費用も縮小しているんですよ。業務全体が縮小している中で、それで財務的にはプラスになっているところがあるみたいな、仕事自体は数値的には減っているような印象を受けたんですけども、そんなことはないといったところですかね。

ほかの委員の方から何か御質問等ありますでしょうか。特にございませんか。Aの主張が強くなければ、ほかの方はBなので、Bとさせていただいてもよろしいですか。

【委員】 了解です。

【部会長】 それでは、Bとさせていただきます。

最後のところなんですけど、他の評価と比べてここは評価が若干割れています。内部統制に関する事項・その他ということで、Aが6名、Bが3名になっていますので、Bの側の人は説明をしたほうがいいかなというふうに思っていますが、まず最初のBの方というのは誰になるでしょう。

【委員】 今日の説明も聞いていて、Aでもよかったのかなと思いつつも、どうしてBにしたかといいますと、まず、冒頭の理事長のお話にもありました立派な存在意義と目標像というものをつくられて、これはすばらしいと思いつつも、実際にはこれが土木研究所の皆さんにどれだけ浸透していくかというところを評価しないといけないんじゃないかと。打ち立てられたのはすばらしいことなんですけれども、実際にはこれからこれがどれだけ浸透

して、土研の活動に反映していくかというところを本来評価すべきなのかなと思って、ここは評価したいところだけでも、もう少し様子を見ようというところで、Aにはまだしないかなというところでした。

それともう一つは、S I Pのマネジメントをやるというところを大きく自己評価されていたんですけれども、これ確かにそうなんですけれども、逆に言うと、このテーマ、スマートインフラマネジメントシステムの構築ということを土研以外の誰ができるんだろうと。土研がやって当然じゃないですか。だからここをAに持っていくと、どうかなというところもあって、迷うところではありましたけれども、Bとさせていただきました。

以上です。

【部会長】 どうもありがとうございます。先ほどのダムの話もそうですけれども、取りあえずやったというので高い評価をつけるというのはちょっとどうかということですよ。ちゃんとそれが時間がたって定着してというふうなことを見て評価したほうがいいんじゃないかという御指摘をいただけたかなと思います。ありがとうございます。

次はどなたになりますか。

【事務局】 B評価の委員の先生のコメントとしましては、所期の目標を達成している。

【部会長】 ああ、それだからBですね。

その他のBの意見としましては、研究所の不正アクセスがあったりして、セキュリティ管理上、実際の課題が発生したのにBをAに上げるというのは、なかなかちょっと認めづらいんじゃないかなというふうなことで、Bでも悪い評価ではないので、Bで十分ではないかなというふうに判断したということです。

Aの評価をつけてくださった先生方からAにすべきだという御意見をいただけるといいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

先生、ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。私はこのS I Pの管理法人を担当しているということは、やはりすごく大きなことだと思います。非常に大きなお金を扱いますし、これを使って様々な研究成果の場とか、協議の場とかも準備して、これをオーガナイズすること自身、研究分野全体を押し上げていくという上で非常に大事な活動をされていると思いますので、これをあえて引き受けて御担当なさっているということは評価したいというふうに私は思いました。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

いかがでしょうか。

【委員】 一般の民間の企業が今どれぐらいのところまで行っているんだろうとか、よく分からないので、世界というか、社会の常識からいってどうとらえればよいのかもふと頭をよぎるんですが、基本的には御自身で設定された目標像に照らしてということですので、淡々に行っているのであれば、自己評価のとおりでいいのかなというふうに思います。

また、頂いた資料の前半のほうの事前説明をいただいたときに、土木研究所というのはこういうふうになると言語化されたことというのはとてもよろしいことだと思いますし、言語化する側が自分がどう思っていたか確認できるし、言語化されたものを聞いた人がまたそれで議論できるので、今後これがどうなっていくのかをずっと楽しみに拝見したいなと思っています。

【部会長】 ありがとうございます。他の意見としましては、ダイバーシティーで女性比率31%まで引き上げたとか、これは確かに特筆すべきことだと思いますので、今のお話の感じからするとAを差し上げても差し支えないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

特に反論ないということですので、この最後の項目、Aというふうに評価させていただければと思います。

全体通して何かございますか。よろしいでしょうか。

【委員】 1つだけよろしいでしょうか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【委員】 一番最初のS評価のところなんですが、非常に重要な点を御指摘いただいて、今年の災害を基に評価していいのかというところなんですけど、次年度も何らかのことが起こるかもしれませんので、ここでどういうふうに考えるかというのを決めておかないと、評価が難しくなるのかなと思います。私自身は、災害が起こったときに、逆に言えば、土木研究所が全然活躍できないとかいったことがあると、今度、むしろ評価が低い方向にもなってしまうことになりますよね。それが現実起きたことで試されているので、実際に起こった災害というのはこの評価として用いていいんじゃないかなというふうに思いました。これはむしろ発揮されるほうばかりじゃなくて、悪い評価になるということもあり得るという意味でそういうふうに思いました。今ここで御議論いただくと、来年の評価をどういう

ふうになればいいかという参考になると思いますので、委員長、御議論いただければと思います。よろしくお願いします。

【部会長】 両論いただいているという形で議事録に残させていただいて、別の機会で土研の中でも御審議いただくということでよろしいでしょうか。挙手をいただいている委員の方、よろしくお願いいたします。

【委員】 今回の先生の御提案といいますか、御意見に私も賛成したいと思います。災害が起きたから必ずしも評価されるんじゃないくて、ちゃんと動けなかったらそれは本当にマイナスの評価になる。それなりの対応、準備をされていたのがきちんとできて、それ以上のことを今回なさっているということで私は評価できると思いますので、土木研究所の目標としてやはり、防災だとか復旧・復興というのも大きな柱になっているので、それに対しての活動を想像以上にちゃんとなさったということは評価できるんじゃないかなと思いました。

以上です。

【部会長】 議論いただけたということで、ありがとうございます。そうですね。いずれも議事録に残させていただいて、今後の評価の参考になるようにしていただけるとありがたいと思いますので、感謝申し上げます。

それで、ちょっと会議、元に戻らないといけないので、ここで一度締めさせていただきます、審議の結果、令和5年度評定については、Sが1項目、Aが4項目、Bが1項目になります。

今、議論、追加でいただいたわけなんですけれども、今いただいた御意見は、事務局で整理いただくということになっておりますので、後日、委員の皆様には再度御確認いただく機会を持っていただくということになっておりますので、よろしくお願いします。

次に、総合評定に関する意見を取りまとめますので、これについて考え方を事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 総合評定の考え方を事務局より御説明いたします。

過去、委員の皆様より個別項目の重要度を加味した評価を行ったほうがよいというふうな御意見をいただいております、それを踏まえまして、研究開発の成果の最大化とその他の業務の質の向上に関する事項のうち、自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献の項目、また、スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献の項目については、2倍の重みをつけて評価することとしてございます。よって、今回の場合、個別項目評価を

勘案すると、最初の2項目は2倍の重みをつけた上で加重平均をいたします。今回の場合、計算すると、点数は4.125点ということで、Sが5点、Aが4点、Bが3点、Cが2点、Dが1点というふうな点数をつける場合に、平均の点数が4.125点となってございまして、最も近い評価は、A評価というふうになってございます。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。加重平均ということでございまして、総合評価がAということになるということでございますが、何か御意見ございましたらいただければと思いますが、よろしいでしょうか。こういう計算方法で計算するということになっているようでございます。

特に御異論なければ、令和5年度評価の総合評定をA評価とさせていただきます。ありがとうございます。この評定理由及び今後の課題につきましては、これまでにいただいた皆様の御意見を基に事務局で整理し、後日、委員の皆様に御確認していただきたいと思います。

以上で審議結果、このような結果をもちまして、部会委員として親会議に報告したいと思います。

それでは、今日の私が進行する議事はここで終了させていただいて事務局に進行をお返ししたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

【事務局】 これより土木研究所のほうへ再度入室します。

(土木研究所 入室)

【事務局】 それでは、土木研究所のほうへ、入室されました。長時間の御議論、先生方ありがとうございました。

事務局より連絡事項が2点ございます。

1点目でございますけれども、本日の審議の取りまとめ、資料2になりますけれども、委員の意見を踏まえて記載すべき項目につきましては、本日の意見を踏まえて事務局で案を作成し、部会長と調整した後、委員の皆様にお示しし、御確認いただいた上で、部会から親会のほうに報告させていただきます。なお、委員からいただきました意見については、公表されますので御了承ください。

2点目でございます。本日の議事録につきましては、こちらも事務局で案を作成し、各委員に確認後、発言者の名前を伏せて公表予定でございます。

最後に、土木研究所、より一言御挨拶をよろしくお願いいたします。

【土木研究所】 本日は貴重な時間を割いていただいて、大変貴重なアドバイス、御指摘

をいただきまして、ありがとうございました。後日、評価をしっかり受け止めさせていただくのは当然ですが、その上で、よりいい組織としていい成果が出るような、職員が元気になるようなそういう運営をより一層、職員とともに進めてまいりたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の挨拶とさせていただきます。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回土木研究所部会を閉会いたします。ありがとうございました。

—— 了 ——